

平成27年
4月
1日から

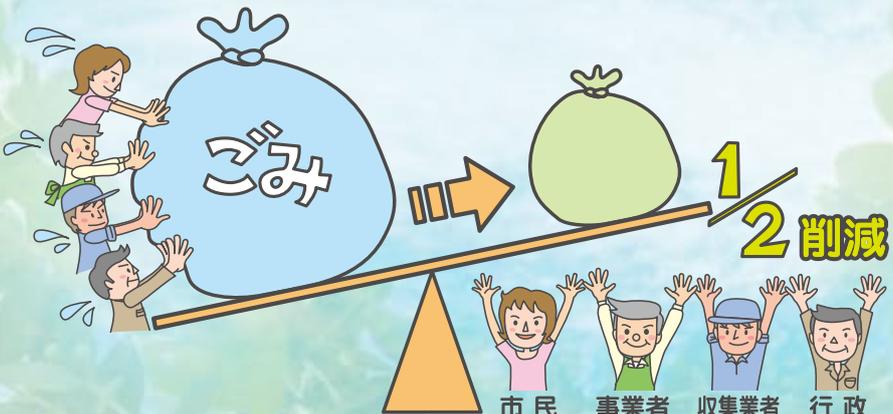
家庭ごみの有料化が始まります

生駒市では、豊かな自然と住みやすいまちを未来の子どもたちに引き継ぐため、平成23年5月に「ごみ半減プラン（生駒市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画）」を策定し、循環型社会・低炭素社会の構築による持続可能な社会の実現に向け、燃やすごみの半減に取り組んでいます。

家庭から出るごみの資源化・減量化をさらに進め、燃やすごみ半減の目標を達成するため、平成27年4月1日から家庭ごみの有料化が始まります。



みんなで取り組もう！ ごみ半減！



1人1人の実践をお願いします。

有料になるごみは、市の分別区分のうち

「燃えるごみ」 「大型ごみ」 「燃えないごみ」の3種類です

有料ごみの出し方

ごみの種類	出し方
燃えるごみ (30cm以下の燃えるもの)	<ul style="list-style-type: none"> 市指定のごみ袋(指定袋)に入れて集積所に出します。
大型ごみ (30cmを超えるもの) 燃えないごみ	<ul style="list-style-type: none"> 電話申し込みにより収集します。 指定袋に入る場合は指定袋に入れます。 指定袋に入らない大きなものは、1点ずつ処理券(1枚300円)を貼って出します。 <p>例え ば</p> <ul style="list-style-type: none"> • 単品で出す場合は、1品が1点です。 • セットのものはそれぞれを1点と数えます。 • 棒状のものはひもで束ねて1点と数えます。

指定袋の種類と値段

- 指定袋はスーパーマーケットなどで、10枚1組で販売します。店舗名など詳細は、決まり次第、広報「いこまち」や市のホームページなどでお知らせします。
- 袋の大きさは4種類で、金額は1ℓあたり1円です。(この金額には、袋代とごみ処理費用の一部が含まれています。)



ご注意ください!

有料化の対象ごみは指定袋に入っていないもの、処理券が貼っていないものは収集しません。

来年2月末頃までに、「おためし袋」とごみの出し方などを詳しく書いたリーフレットを各世帯に直接お送りします。(住民登録のある世帯に限ります)



家庭ごみ有料化について、いろいろな疑問にお答えします。

Q 有料化による効果は？

A 他市町村の事例から、有料化を導入すると燃やすごみの量が10～30%削減できると言われています。

そのことによって、

- 環境負荷の少ない循環型社会の形成
- 埋立地の延命化
- ごみ処理にかかる費用負担の公平性の確保
- 焼却場建て替え時の規模縮小などにつながります。

Q 指定袋が1Lあたり1円というのは高くないですか？

A 指定袋の1Lあたり1円という値段は、袋代のほかごみ処理費用の一部を含んでいます。そのため市販のごみ袋より高くなっています。なお、この値段は県内の他市などの例も参考にしながら設定しました。

※県内12市中6市で有料化実施。うち5市で同じ金額。

Q 指定袋が破れたときは、どうすればいいですか？

A カラスなどに荒らされて指定袋が破れた場合は、破れた指定袋の上から市販の透明・半透明の袋をかぶせて出してください。

Q 清掃リレーセンターに持ち込んだら？

A 清掃リレーセンターに持ち込む場合でも、有料になるごみの種類や出し方は収集の場合と同じです。

Q 有料化による収入は何に使われる？

A 生ごみ減量のために、生ごみ処理機の購入補助制度を拡大します（対象となる処理機の追加や補助率の変更など）。今後はこのほか、循環型社会構築に関連する費用にあてる予定です。

Q 大型ごみ・燃えないごみの電話申込みは、いつの受付分までが無料ですか？

A 平成27年3月31日に申し込まれた分までが無料です。なお、申し込みの増加により収集日がずれ込む場合があります。

問い合わせ

生駒市環境事業課 ☎74-1111（内線355）